

2016（H28）年度

事業報告書

〔併設事業〕

通所介護事業 慈愛園デイサービスセンター

訪問介護事業 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所

居宅介護支援事業 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所

短期入所生活介護事業 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所

〔自主事業〕

在宅介護支援センター慈愛園パウラスホーム

介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム

パウラスホーム

2016（H28）年度 パウラスホーム事業報告書

I 事業総括

昨年に引き続き、特に「経営の安定化とサービスの質の向上」と合わせて介護人材の確保と人材育成を喫緊の大きな課題として取り組んだ。前年度からの継続的な課題として介護人材の確保も困難な状況にある中で、中核となる看護主任の後継候補を確保することができた。さらに施設ケアマネージャーの確保と職員のリーダー養成も急がなければならない。そうした経過を踏まえて諸事業を総括する。

2016（H28）年度は、年度始って間もなく想定外の熊本地震が2回も発生し、混乱の中でスタートする年となった。4月14日の前震と16日の本震とともに震度7以上とこれまでにない経験をすることとなった。被害としては、建物自体には多少の亀裂が生じたものの大きな被害もなく、入所者への人的被害もなかったが、心身面への影響等安全確保に努めた。インフラの面では、一時的な停電も間もなく復旧し、飲用水や生活水の確保備蓄品の確保とともに非常時体制をとった。同時に、職員の中にも被災した者もあり、人員確保が困難となったため、出勤可能な職員で変則的なシフトで非常時の対応を行った。都市ガスの復旧が遅れたため、入浴サービスができなくなったが、西部ガスの協力で、24日に一時的にプロパンでのボイラー使用へ切り替えて26日には久しぶりの全員の入浴を実施することができた。その前の準備として、シーツ交換等の作業を九州ルーテル学院大生や熊本看護専門学校生のボランティアの方がしてくださり、入所者の皆さんはとっても清潔な寝具交換で気持ちよく入浴して頂くことができた。そして手不足だった職員にとっても有難く、心強く感じた。28日にはガスも復旧し、インフラ面では全面復旧した。5月より、在宅系サービスも開始した。4月14日、16日以降、熊本地震による災害ボランティア、介護応援職員受入れを下記のように行った。

■災害ボランティア受入期間 4月24日～5月5日 計69名

- 〈個人及び団体関係〉
- | | |
|-----------------|------|
| (1) 個人ボランティア | 計 9名 |
| (2) 熊本看護専門学校生 | 計44名 |
| (3) 九州ルーテル学院大学生 | 計 7名 |
| (4) 神戸天理教青年団 | 計 9名 |

■介護応援職員受入期間 5月2日～7月31日 44施設 計68名

◆福岡県老人福祉施設協議会施設 43施設事業所

◆全社協・千葉県老人福祉施設協議会 千葉県松戸市特養施設 1施設

(1) 各事業の主な経過について

28年度も「経営理念を具現化するとともに、如何に適正なコストダウンを図りつつ、サービス向上を成し遂げ、しかも公益施設としての使命を果たすか」を経営方針とした介護サービス事業を志向し、実施してきた。

各サービス事業の経過総括は以下の通り。

【入所サービス事業】 (詳細は各事業所の報告による)

入所要件の重度化と、入居系の施設やサービス付き高齢者住宅等の急増に伴い、当施設入所待機者数の実数は約100名程度と推測され、待機者数の減少が顕著にみられた1年であった。対象者の重度化に伴い、終末期における看取り介護が増加し、28年度中の退所者が29名と過去最多となった。補充入所に要した日数も熊本地震の影響で、円滑な入所手続きが困難な時期もあったが、5月に入り徐々に通常の状態になっていった。今年は、年末年始にかけてインフルエンザの罹患発生等もなく、感染症予防対策をより一層徹底した効果が見られた1年であった。

職員の配置については、サービスの維持向上を図りつつ、加算要件の充足のため職員数の適正な人員配置とそれに見合う業務日課等の見直しを行いながら、次年度に向けても経営改善に向けてさらに努めていくこととした。これからも介護人材の確保と合わせて介護福祉士等の有資格者の確保が加算取得上、収入確保のためにはその要件充足も課題となってきている。

【短期入所生活介護サービス事業】 (詳細は各事業所の報告による)

4月の震災発生により被災者をショートステイで受け入れた為前年に比べて利用者が増えた。満床になった時もあり、通常の利用率(約50%)で職員を配置していたのでかなり職員負担が増加したが、被災者支援のひとつとして全職員で取り組んだ。

【通所介護サービス事業所】 (詳細は各事業所の報告による)

28年度は年間を通じて、一日平均利用者数18名を下回り、さらに利用者減が進み、新規利用者の確保が追い付かない状況にある。外部の居宅事業所からの紹介がなく、併設の居宅事業所と地域包括支援センターからの紹介によるものがほとんどを占めている現状である。課題とした特色をアピールできたかまだ不十分であり、リハビリを希望される利用者のニーズに対して十分満足して頂けたか課題が残った。リハビリのニーズ対応が今後益々高まる中で利用者確保に繋がることを考慮し、さらにリハビリを重視し、次年度からの運動機能型通所介護として新総合事業に取り組むことが課題である。

【訪問介護サービス事業】 (詳細は各事業所の報告による)

訪問介護は、正規職員1名、契約職員3名、登録ヘルパー2名の体制でサービスを提供した。また利用者の確保も併設の居宅事業所、地域包括支援センターからの紹介が殆んど現状である。隣

接のケアハウス入居者、園外の利用者の確保は、他事業所との競合地域にもあり、サービスの依頼にどれだけ応えて行けるかによって、実績に影響してくる。そのための柔軟な派遣体制をとるためには、登録ヘルパーの確保は今後も継続的な課題である。次年度の新総合事業への取り組みには、職員の確保補充が課題である。

【居宅介護支援サービス事業】（詳細は各事業所の報告による）

28年度は、社会福祉士1名、介護福祉士2名のケアマネージャー3名体制で対応してきた。居宅介護支援サービスの実績としては、月平均90件以上を目標にしてきた。併設の養護老人ホーム、ケアハウスの利用者のケアマネジメントなども要請によって対応している状況で、併設のサービス事業所の通所介護、訪問介護、短期入所等の活用も利用者のニーズにより提供してきた。さらに、地域包括ケアシステムの流れとして、医療機関（病院）との連携におけるケアマネージャーの役割も重要となってくるため、必要な資質と専門性の向上が求められている。

【在宅介護支援センター】（法人自主事業）

主に、「よろず相談窓口」として地域に開放し、また地域貢献活動として、地域のネットワーク作りのため校区自治会、砂取校区社協、砂取コミセン、地域包括支援センター、熊本市保健子ども課、市社協、校区内の医療機関、地域ボランティアとの連携事業として活動支援に取り組んできた。水前寺参道のサロンの立ち上げに協力し、多世代型交流サロンとして6月よりスタートした。そこに熊本市社協の心配事相談所も同時に設置立ち上げのための会議に参加し相談支援した。また、交流スペースを地域の介護予防事業に会場提供し、職員も協力支援した。近隣地域の高齢者の為の集まる場所づくりに取り組み、そのための会場提供と関係事業所、関係機関、地域ボランティアとの連携による開催が前年に引き続き課題である。以下、28年度の地域貢献活動状況を報告する。

主な活動支援

ほっとネット砂取 第2金 13:30~15:00 年4回 校区社協を支援			出席者
第124回H28.6.10(金)	熊本地震と慈愛園の子供たち	緒方健一氏	41名
第125回H28.9.9(金)	防災講話 熊本地震災害 中央消防署	竹本光宏氏	42名
第126回H28.12.9(金)	昨今の中学生事情 湖東中学校校長	園田研之氏	46名
第127回H29.3.10(金)	情報提供「砂取校区と共に歩む」	潮谷愛一氏	52名

■25日会活動支援

25日会（3校区社協長会議）年2回 市社協と共催 13:30~15:00		
H28.6.25	熊本地震のため中止	
H29.2.22(水)	出水・出水南・砂取社協長会議 熊本市保健子ども課 ささえりあ水前寺・パウラスホーム 各校区民生児童委員長	各校区の現状報告と情報交換 意見交換等

■砂取コミセン活動支援

H28.4月~29年3月	毎月第三月曜日	砂取校区イキキ教室活動支援	職員派遣
--------------	---------	---------------	------

■その他の地域支援活動

- 医療・保健と介護・福祉の連携会議 委員として参加
 - ・地域包括ケアシステム構築のための準備会議（ささえりあ水前寺へ協力）
- 介護予防部会 介護予防プログラムの立案企画に委員として参加

(2) 職員組織運営について

28年度末の職員数は、特養本体と在宅サービス事業部を合わせて正職32名、非正規常勤職員19名、パート職員13名の総数65名であった。昨年に比べ特に介護人材の確保が困難となっていることもあり、介護職の確保が喫緊の課題である。今後とも、職員が働きやすく、働き続けてくれる職員処遇の改善且つ良質なサービス提供を行えるような職場環境づくりを目指し、また職員教育研修に努めて行かねばならない。今年度も地震の影響はあったが、1年間かけて職員研修計画のもとに職員全員のスキルの底上げを図り、少しずつその効果がみられるようになってきている。

(3) 職員研修及び育成について

職員研修では、4月の地震の為、当初は外部諸研修も中止となり、現場としても派遣できなかった。スキルアップ研修会も5月までは地震対応で休止し、6月より開始した。また、今年度は介護福祉士国家試験合格者2名（1名は採用後合格を含む）の有資格者を得ることができた。また、権利擁護、虐待防止のための研修会など、ミニ研修を通して高齢者虐待防止について啓発を行った。また、法人や施設外研修会へ多くの職員を参加させた。参加した職員により、各部署会議での研修報告を実施し、各自のスキルアップを行った。キャリアパスの構築と人材確保・育成のための人事考課システムの構築に向けた取り組みを開始した。さらに、介護福祉士等の国家資格取得を推奨している。

(4) 職員処遇について

28年度も介護職員に対して、介護処遇改善加算を活用し、処遇改善手当として配分した。また、職員の労働安全衛生を推進するため、専門委員会を中心に活動し毎月テーマを掲げて、全職員に対して研修を実施した。毎年1回の職員健康診断を計画実施し、11月にはインフルエンザ予防接種を施行した。他に腰痛予防のための検診を直接処遇職員を中心に専門医によって実施した。本年度に引き続き適正な人件費管理とともに、キャリアアップや定年退職職員の後継人材の確保等、必要な人材の確保や高年齢者雇用等情勢の変化への対応を図る。

(5) 地域貢献、ボランティア等との相互交流について

施設は、公益事業も使命としており、利用者に対する利用料負担軽減に応じ、今後も介護保険事業だけでなく、社会福祉的ニーズにも対応していく。また、地域に開かれた施設として交流スペースを開放しており、地域行事等への参加や専門職員による地域活動支援も積極的に行った。特に地域のネットワークづくりの拠点機能として地元校区社協をサポートして30年目を迎え、年4回開催の「ほっとネット砂取」も延べ127回を数え、周辺校区の地域福祉の向上にも大きく貢献している。ボランティアについては、ホーム、デイサービスセンター共に積極的に受け入れ、さらにインターンシップ、看護・介護実習、高校生、大学生の体験実習、中学生のナイストライなど積極的に受け入れた。

(6) 介護事故、苦情解決、身体拘束禁止、虐待防止、個人情報保護等について

介護事故については、身体拘束ゼロの方針の一方で思わぬ転倒や転落などがあったが、日常から事故予防に努めた事もあり、ヒヤリハットの振り返りの徹底で大きな事故の発生はなかった。感染症対策の取り組みの重要性を再認識し、今年度は感染防止の徹底を図り、発生を防止することができた。

苦情解決については、28年度も第三者委員の方々の協力により、養護老人ホームと合同で年2回（6月と11月）開催し、苦情受付の状況及び解決結果の報告を行い、必要な助言指導を頂いた。

身体拘束禁止及び虐待防止については、28年度も毎月身体拘束廃止委員会を開催し、施設方針である“身体拘束ゼロ”を目指して取り組み、今後もその方針で運営する。

感染症対策では、先述のとおり今後も防止対策を年間を通した課題として取り組んでいく。そのために感染防止のための職員教育を定期的を実施し、職員の健康管理を図っていく。特に、インフルエンザ感染終息後から、さらなるインフルエンザ、ノロウィルス対策にも力をいれて発生予防を徹底した。

個人情報保護対策では、パソコン記録媒体からの漏えい防止をはじめ、利用者の写真撮影及び使用に関しての保護、また職員が所持するSNS（スマートフォン等使用）による個人情報の漏えい等を防止するため、新規採用職員も含め、誓約書を提出させて防止対策の徹底を行なった。また、ネットワーク上のウィルス対策も重点項目としてきた。

(7) 防災対策等について (別紙報告書添付)

特養入所者は全員が自力避難困難者である為、施設の災害防止については日常から細心の注意が求められている。その為、夜間防火訓練や消防設備の取り扱い訓練を全職員を対象に行い、非常の際に即応体制がとれるよう徹底教育してきた。また年間計画を作成し、年2回以上の避難訓練を実施した。 慈愛園総合訓練では、今年は隣接の養護老人ホーム及びケアハウス(年2回)が火元想定で通報、初期消火、避難救助訓練を実施し、同時に園内他施設からの職員の応援活動を通して、園内施設からの協力や相互支援体制の訓練を実施した。尚、大規模災害時の福祉避難所として、施設を提供する。年2回の消防設備点検を実施した。

(8) 施設整備について

28年度は、熊本地震による被災カ所の補修工事を実施した。デイサービスの特殊浴槽(機械浴)の老朽化による新たな特殊浴槽の入れ替えを行った。 利用者に安全で安心できる入浴環境を改善整備できて、利用者からも大変好評を得ることができた。29年度からのデイサービスの日常生活支援総合事業の取り組みに向けて、人的確保やハード面でも今後多様な取り組みが求められることを踏まえた必要な設備の充実を図っていきたい。

(9) 介護サービス情報の公表と第三者評価事業について

28年度も、介護サービス情報公表の更新を行った。また、本年は1月に熊本市指導監査が行われた。さらに、施設サービスの外部評価(満足度)として、入所者家族を対象に10月~11月にかけてアンケート調査を実施した。家族から78%の回答があり、概ね満足との評価が多かった。入所者や家族の要望やニーズ等について、個別に聴き取りを行い、結果を掲示板に公表すると同時に全家族へ調査結果を送付し報告した。その結果を踏まえて、施設サービスの質の改善、向上を図った。

- ・介護サービス情報の公表
- ・熊本市高齢介護福祉課の介護相談員訪問 結果を職員へ報告し、随時改善対応
- ・施設サービス評価(満足度)アンケート調査

(10) 経営改善の取り組みについて

28年度は特に施設、通所介護の利用実績、稼働率のアップに努めてきた。これらを踏まえた抜本的な改善策は以下のとおりである。

1) 職員の適正配置と効率化

① ホームの職員の配置については、サービスの質の維持向上を図りつつ、業務日課等の見直しを行い、職員の協働・連携を推進し、業務の効率化、適正化を図ることで、極力人員基準定数に近い職員の配置により、経営改善に向けた取り組みを行った。同様にデイサービスも業務の効率化と適正配置を実施した。

② 介護人材の確保と人材育成

今後は、介護人材の確保と合わせて介護福祉士等介護職の有資格者の確保が加算取得上、収入確保のためにはその要件充足が課題となってきているため、有資格者の育成と雇用継続のための処遇改善に取り組んだが、一部有資格者の転職という状況が続いている。そのための人材定着と育成システム構築の取り組みを上田社労士事務所の指導により2月より開始した。既に数年内に重要なポストにある職員の定年退職者が控えており、後継者人材の確保も喫緊の課題である。

③ デイサービスの利用者の稼働率アップを図った。

2) 施設の空床期間の短縮と空きベッドの解消に努めた。

入退所業務の円滑化と待機者情報の把握 空床期間の短縮に努めてきたが今年度の死亡退所者24名、長期入院2名、小規模施設1名、自宅復帰1名と入退所者計29名となり、時に連日死亡が続いたこともあり、その対応に追われた1年であった。今後も終末期高齢者の看取り介護が増加傾向にあり、こうした状況は、今後も続くことが予想される。

3) ホームページ等を有効活用や便りを発行して、広報活動に努めた。

施設、事業所の行事などの広報や利用者の空き情報発信など。

II 事業別報告

i パウラスホーム(特別養護老人ホーム)

ア 入所利用者の利用状況

(1)利用者の状況

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数
要介護1	5	1	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	30	1	31	1	30	1	31	1	31	1	30	1
要介護3	210	7	255	10	220	9	215	9	186	6	156	6
要介護4	712	25	656	22	629	23	593	21	599	20	592	22
要介護5	861	30	964	36	974	35	1005	36	1031	36	1026	37
計	1818	64	1913	70	1853	68	1844	67	1847	63	1804	66

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数
要介護1	0	0	0	0	0	0	14	1	0	0	0	0	26	3
要介護2	31	1	30	1	31	1	31	1	28	1	31	1	365	12
要介護3	96	5	89	3	93	3	112	4	140	5	153	5	1925	72
要介護4	655	23	621	21	592	21	605	22	616	22	647	22	7517	264
要介護5	996	36	1097	39	1006	39	1023	37	964	35	1044	38	11991	434
計	1778	65	1837	64	1722	64	1785	65	1748	63	1875	66	21824	785

28年度は、入所者が28名、退所者が29名と昨年よりも大幅に増加し、ここ10年間で入・退所者の合計が最大であった。退所者は死亡退所が24名、長期入院が2名、在宅復帰が2名、他所転所が1名であった。そのうち施設内で亡くなられたのは12名、病院での死亡は12名であった。入所元としては、在宅9名、老人保健施設7名、病院5名、養護老人ホーム2名、有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能施設、サービス付高齢者向け住宅、障害者施設がそれぞれ1名ずつとなっている。在宅からの入所が多かったこと、障害者施設からの入所があったことが28年度の特徴である。また、障害者施設1名は熊本ライトハウスのぞみホームからの移動であった。

在所期間は、4分の3近くの方が3年未満と昨年よりも増え、平均在所期間2年2ヶ月となっている。男女の比率では男性が17名27%、女性が46名73%となり、男性の比率がやや増加している。平均年齢は、男女とも85歳を超えており、最高齢の方は女性で100歳、一番年下の方は女性で59歳。後期高齢でない方が7名

おられるが、超高齢化の流れは継続していくと予想される。28年度は看取り介護の対象者は前年度に比較して減少したが、ここ数年20名ほどの死亡者があり、今後も特別養護老人ホームとしての終末期のケアにどこまで対応できるのか、協力病院との連携を密にしつつ対処しているのが現状である。

(2) この1年の利用者の状況 (H29. 3. 31 現在)

入所者数	28名
内訳	入所者数
在宅	9
病院	5
老人保健施設	7
有料老人ホーム	1
養護老人ホーム	2
ケアハウス	0
グループホーム	1
小規模多機能	1
サ高住	1
障害者施設	1

退所者数	29名	
退所理由	退所先・数	
死亡	ホーム	12
	病院	12
長期入院	病院	2
在宅復帰	家庭	2
他所転所	特養	1

在所期間の状況 (H28. 3. 31 現在)

期間／性別	男	女	合計
1年未満	11	16	27
3年未満	3	16	19
5年未満	1	9	10
10年未満	2	4	6
10年以上	0	1	1
計	17	46	63

平均在所期間

男 1年10か月
 女 2年3か月
 平均 2年2か月

(3) 年齢別・性別状況

年齢	性別	男	女	計
～69		0	2	2
70～79		3	5	8
80～89		8	18	26
90～99		6	20	26
100以上		0	1	1
合計		17	46	63

(H29. 3. 31 現在)

平均年齢 86.8歳
 男 85.5歳
 女 87.3歳

入所者の約85%が80代以上(表-3)と高齢化が進行しており、終末期のケアも視野に入れ、介護を継続していく。

(4) 要介護度別入所状況

定員 64名

	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
27年度	0	0	1	7	25	30	63
介護度別 %	0	0	1.6	11.1	39.7	47.6	100
28年度	0	0	1	4	22	36	63
介護度別 %	0	0	1.6	6.4	34.9	57.1	100

入所者の半数以上が介護度5で平均介護度は約4.5と重度化が進行している。

イ 事業実施状況（サービス実施状況）

（１）生活支援

ア．生活支援については毎月の介護会、看護会、褥瘡・排泄・栄養委員会、感染・身体拘束委員会で検討、見直しを行いケア向上委員会にて共有を図った。

ケア向上委員会には、介護職員・看護職員・施設ケアマネジャー・生活相談員、管理栄養士・理学療法士／機能訓練指導員・園長・事務長等、可能な限りのメンバーが参加し多面的な視点から検討し、共有を図った。

*震災の影響で4月、5月は定時開催ができなかったが、臨時（計6回）で業務見直し（食事・入浴・職員の業務変更等）を図り、震災後の生活をご利用者・職員ともに元の生活に近づけ安心できるよう、派遣スタッフやボランティアの方の協力も得ながら努めることができた。

イ．サービス担当者会議においては、ご利用者のニーズに応じた適切なケアと生きがいに繋がる支援の充実に努めていけるよう、見直し、検討を行い、共有を図った。

ケアプランのモニタリング・アセスメントにおいては受け持ち制を導入し、介護職員（正規職職員）によるモニタリングはできたが、プラン原案を作成するまでの実効性のある内容にまでは至らなかった。

ウ．スキルアップ研修のなかで、接遇・不適切なケア・利用者の権利擁護・虐待・身体拘束廃止への理解等を学び、知識を正しく理解し意見交換ができる職場環境にしていくことの重要性を確認した。

（２）健康管理

ア．8月より主治医が代わったため、それに伴い入所者の定期回診日が水曜日及び木曜日の午前に変更になっている。配置医は月曜日の午後と従来どおりである。それぞれに細やかに行うことができた。

イ．H29年3月31日現在、胃瘻管理：9名、うち経口摂取もされている方：2名
尿（カテーテル留置）：5名、インスリン注射：1名

ウ．実施した検診等

定期健康診断・結核予防法による胸部X線撮影検査（64名）

インフルエンザ予防接種（11月・63名）*昨年度はインフルエンザ罹患者なし。

エ．他科受診（眼科・耳鼻科・整形外科・皮膚科・心療科・消化器内科）への計画付き添い実施を行った。

古賀歯科・歯科衛生士との連携を図り、個別対応による口腔ケアへの実施ができ、早期治療に繋げることができた。

オ. ターミナルケアは、くわみず病院と密に連携し、ご利用者の状況を見極め、随時ご家族への病状説明・意向の確認を行い、自然の経過で終末期ケアへと繋げることができた。また、実践の振り返りなど事例を通して共有を図ることで職員へのスキルアップが図ることができた。

	看取り介護人数	診断名	病院での死亡及び退所者
H27 年度	9 名 (うち看取り 3 名)	老衰 (8) 腫瘍 (1)	8 名 肺炎・消化管出血・脳出血
H28 年度	12 名 (うち看取り 9 名)	老衰 (10 名) 腫瘍 (2 名)	17 名 老衰・腫瘍・心筋梗塞 呼吸不全・腹腔内出血等

カ. 入院状況

入院	H27 年度	H28 年度	差異
延べ人数	68	69	▲1
延べ日数	1. 596	1. 426	170

キ. くわみず病院との合同会議において、情報の共有を図り早めの退院へとつなげることができた。

ク. 倫理委員会開催 (H29 年 2 月)

今年度初めての取組であった。利用者の家族に問題があり成年後見人で対応する場合、急変時や看取りの状況になった時の対応について、事前に各関係者と施設職員と協議の場を設け、情報の共有と意志確認を図ることができた。

＜参加者＞顧問弁護士・主治医・成年後見人・熊本市保護課担当・施設長・事務長
施設介護支援専門員・施設看護師・施設生活相談員

(3) 実施行事

- ・初めての取り組みとして、9 月 15 日敬老会にてご家族を招待し、全員（経管栄養以外）で会食を行った。他事業所の協力等もあり、1 階地域交流スペースにて楽しい食事の時間を過ごすことができた。ご家族からも好評であった。
- ・夏祭り・クリスマス会・誕生会・おやつ作り等を行い生活の中での楽しみへの支援が行えた。
* 前期は震災の影響で縮小した。

(4) サービス評価状況

	H27 年度	H28 年度
ヒヤリハット	105 件	92 件
事故報告	5 件	3 件
苦 情	5 件	8 件

- ①受診が必要となった事故が 2 件（転倒：1 件、誤嚥：1 件）で、うち入院に至ったのが 1 件であった。
- ②ヒヤリハットの状況では、やや減少してはいるが、移動や体動時（ベッド・車椅子・排泄時など）による転倒・転落・座り込み・ずり下がりなどが最も多く 45 件であった。
原因究明と再発防止策においては、随時、カンファレンス、介護会での事例検討、安全・身体拘束委員会（月 1 回）での検証を行い、再発防止に努めた。
- ③薬関連の事故では、27 年度はヒヤリハットが 8 件あったが、看護師によるチェック体制の強化（3 人で 3 回確認）を行っていたことで誤薬を未然に防ぐことができた。28 年度は、27 年度と同様の取り組みを行っていたが、利用者の取り間違いによる誤薬が 1 件発生している。与薬直前に 2 人で名前を声に出して確認することを徹底するようにした。
- ④苦情では、職員の対応不備によるものが 7 件（うちショートステイ 1 件）、補聴器管理の不備（故障）が 1 件あった。
受付窓口は介護支援専門員が行い、早期対応・解決に努め、ご利用者・ご家族との情報の共有、改善対応等の徹底に努め、安心して過ごして頂けるよう配慮することができた。上記内容は第三者委員会（H28. 11）へ報告を行った。（一部次回報告予定）

(5) 給食

(1) 日々の献立管理 目標：食事への満足度を上げる

- ①残菜率は年平均 5%以下を達成
美味しく食べやすい食事形態に調理することで、一年間の平均が 4.3%と目標の 5%以下を達成することができた。
- ②飽きのこない献立作りと味の恒常化
H28 年度は 45 種類の新メニューを取り入れることができた。また、メニューをマニュアル化することで調理担当者による味のムラをなくし、食事形態も統一することができた。
- ③ミキサー食やソフト食より安全なムース食の導入
嚥下機能の低下した利用者には、より安全に食事を摂取していただけるよう、既存のミキサー食とソフト食を合わせた形態のムース食を開発することができた。
- ④行事食の充実
季節の会食会では個別配膳分からおかわり分まで、美味しく、見栄えよく提供することができた。特に、9 月の敬老会ではご家族を含め約 120 名分の食事を提供することができ、

大変好評であった。

(2) 衛生管理・安全管理 目標：安全・安心な食事の提供

①食中毒を起こさない

厨房職員全員で大量調理衛生管理マニュアルを遵守するため、全員参加型の衛生講習を年2回行った。

②ヒヤリハット、インシデントの減少

今年度は、ヒヤリハットが16件（前年比-10件）、インシデントが8件（同±0件）発生した。発生後には厨房職員全員で振り返りを行う体制をとることができた。

③災害対策

熊本地震では、直後から職員が出勤し、水や熱源がないなか、非常食を使った調理をスムーズに行うことができた。また、震災後も振り返りを行うことで、次の災害に備える心構えもできた。

(3) 栄養ケアマネジメント 目標：安全な食事摂取による健康レベルの維持

①食べやすさの実現

ほぼ毎日食事中に巡回をし、利用者にとって食べやすいメニューや食材の切り方の見極めを行った。巡回での気づきを、その都度厨房へフィードバックすることで、次の調理に生かすことができた。

②食べ方の問題点の把握

利用者の喫食状況を観察することで、問題点（不適切な食事形態、食べこぼしなど）を把握し、より安全に美味しく食べていただけるように工夫する努力（形態変更や食具の工夫）ができた。

③多職種との情報共有

栄養アセスメント委員会を行うことで、多職種と利用者の状態変化を共有し、より適した食事形態での提供を行うことができた。

また、サービス向上員会では、日々行っている栄養ケアマネジメントの情報（利用者の食事摂取量、体重変化）を分析した結果を公表することで、低栄養のリスクのある利用者をいち早く関係職種に報告することができた。

ii 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所(短期入所生活介護事業)

ア 利用者の利用状況

平成 28 年度の利用率は 44.2%であり、前年度 37.5%と比較して 6.7%アップした。1 日平均約 7 名の方が利用している状況である。利用率の上昇、は震災の影響で自宅で生活することが困難になった方を 4～5 月に受け入れたためである。

月数	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	63	3	39	3	28	2	42	3	38	2	40	3
要介護 2	59	4	62	5	55	4	30	3	32	3	31	3
要介護 3	84	6	63	5	46	3	43	4	68	6	46	5
要介護 4	51	4	60	6	12	2	5	2	3	2	60	3
要介護 5	104	6	68	5	36	4	49	4	43	3	51	5
計	361	23	292	24	177	15	169	16	184	16	228	19

月数	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	41	3	33	4	19	3	12	2	33	7	17	3	405	38
要介護 2	40	4	38	3	50	4	65	5	69	5	44	3	575	46
要介護 3	65	6	49	5	45	3	41	3	46	4	43	3	639	53
要介護 4	16	2	27	3	16	1	17	2	13	1	14	1	294	29
要介護 5	48	5	50	5	55	5	56	4	47	5	59	5	666	56
計	210	20	197	20	185	16	191	16	208	22	177	15	2579	222

*昨年度、ショートステイ利用者 7 名が入所に至っている。地震の影響で入所になったケースもあったが、ショートステイ利用中からご家族との信頼関係の構築に努め、ご利用者へ適切なケアを提供するよう努めていたことで、入所時にはスムーズに受け入れることができた。

*居宅介護支援事業所のケアマネジャーとは報告・連絡を密にし、情報の共有を図った。現在、定期利用の方の事業所が 9 ヶ所、不定期の方を含めると 15 ヶ所ほどの事業所と連携している。

iii 慈愛園デイサービスセンター(通所介護事業)

ア 利用者の利用状況

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数
要支援1	12	6	22	6	21	6	21	6	21	6	21	5
要支援2	33	9	58	9	61	9	54	9	59	8	68	10
要介護1	59	14	131	15	121	15	113	15	121	16	113	16
要介護2	37	9	95	10	76	8	83	10	94	11	94	10
要介護3	43	9	101	8	96	7	108	8	99	8	112	9
要介護4	21	3	35	3	34	3	13	1	14	2	22	2
要介護5	10	2	16	2	15	2	19	2	26	3	15	2
計	215	52	458	53	424	50	411	51	434	54	445	54

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ 利用	実 人数	延べ利 用	実人 数
要支援1	22	5	20	5	21	5	17	5	20	5	24	7	242	67
要支援2	61	10	60	10	73	11	68	12	68	11	59	10	732	118
要介護1	119	15	105	14	93	12	65	9	64	11	79	12	1183	164
要介護2	80	10	57	8	60	8	38	8	50	9	59	9	823	110
要介護3	105	10	128	11	133	11	117	10	115	10	113	9	1270	110
要介護4	21	2	20	2	7	1	26	2	38	3	42	3	293	27
要介護5	11	2	1	1	23	2	12	2	8	1	7	1	162	22
計	419	54	391	51	410	50	343	48	363	50	393	51	4706	618

新規利用者内訳

	人数	%
自居宅からの紹介	4	20
他居宅からの紹介	11	55
包括センターからの紹介	5	25
直接申し込み	0	0
養護老人ホーム	0	0
計	20	

廃止利用者内訳

	人数	%
施設入所	6	29
死亡	4	19
困難事例	3	14
他のデイセンター	7	33
その他(地震)	1	5
計	21	

ア 利用者の状況

通所介護部の利用者数の合計はほぼ、横ばいであった。新規利用者が 20 名で、廃止の利用者が 21 名であった。要介護度別の割合は要支援 1 が 37%。要支援 2 が 63% であった。また、要介護 1 は 36%。要介護 2 は 26%。要介護 3 は 26%。要介護 4 は 6%。要介護 5 は 6% であった。

新規利用者の紹介は、自施設居宅から 5 件。他の居宅から 15 件であった。特に、包括支援センターからの紹介が多く見られた。地域包括支援センターから紹介があり、その後、要支援だった利用者が、要介護になり、自居宅に担当が移って行くケースも見られた。相談窓口の初期の段階として、地域包括支援センターに相談が行くことが多いため、地域包括支援センターとの関係づくりは非常に重要なこととなっている。

廃止の利用者は、他の事業所に移っていかれる方が 7 名と多かった。理由としては、様々なケースの場合があり、認知症の進行などで、在宅での生活が困難となり、小規模多機能を利用される方や施設やグループホームに入所される方もおられた。また、リハビリ目的で、他のデイサービスに移っていかれる方も数名おられた。パウラスホームに入所された方は 3 名おられた。

イ 事業内容、評価

行事に関しては給食部と連携して、月に 1 回のおやつ作りと、季節ごとの行事食を行ってきた。利用者の声や意見をまとめ、実施に繋げたことにより満足できるものになった。またホールでの手芸・工作活動が充実してきており軽度利用者に好評である。作品を文化祭にも展示し、地域の方や、他の部署の方にも観てもらい、好評であった。外出行事に関しては、実習生やボランティアがおられる時や居宅やヘルパー事業所にも応援に入ってもらい行った。

リハビリに関しては、午後からは、PT の理学療法があり、機能訓練指導員では、看護師 2 名のうち 1 名が対応し、平行棒での歩行訓練、園内散歩、雨天時などはパウラスホームの 1F を往復したり、また、職員全員が分担し集団体操や口腔体操、頭の体操なども行っている。足裏マッサージは、器具で対応した。PT 不在時の機能訓練に関しては、各利用者ごとに代替プログラムを立案・ファイリング作成し、機能訓練指導員が実施出来るよう体制を整えた。

利用時間の対応については、午前のみや午後のみで、主に入浴のみと言う利用者も引き続き行い利用者のニーズに応じてきたが、平成 29 年 3 月時点でのスタッフの欠員により、半日利用者の送迎対応に困難さが出てきている。今後は半日利用者の受け入れに関しては、十分な検討が必要と思われる。

熊本地震の影響では、4 月 15 日から 4 月 27 日までを断水、停電、ガスの供給のストップの為、営業を中止した。建物自体には、それほど、大きな損壊はなかった。その間、利用者の安否確認や自宅での生活が困難な方の避難を 4 名行った。4 名の方は 1 週間で、家族やケアマネに連絡を取りながら、自宅に戻ってもらった。また、休所中であっても、家族が観ていてほしいと言う利用者は、地域交流スペース等で見守りを行い受け入れた。(実 7 名)

また、近年は利用者の重度化が進み、利用者の横になりたいとのニーズに対しホールの配置替

えを行い、ホールにベッドが1台だったのをホールにベッドを2台（見守りが必要な利用者用）設置した。また、ベッドが2台で、足りない場合は、畳にマットを敷いて対応した。今後、横になられる利用者の増加も考えられるため、更なる、環境整備が必要である。

ボランティアの受け入れでは、フラダンス、バンド、弾き語りのボランティアを新たに受け入れ、曜日を調整し、実施してもらい、利用者も参加されていた。今後、活動の面で、マンパワーが不足する面は、積極的にボランティアの受け入れも行っていきたい。引き続き、歌あそび、絵手紙、ギター演奏、俳句会のボランティアにも来て頂いた。

ウ 今後の課題

デイサービスを利用される方が徐々に在宅生活が困難になってきたり、家族の介護負担の軽減のために、ショートステイを併用され、その先に、家族の限界が来たり、待機者の順番が回ってきた際には、パウラスホームに入所されていく流れが、強くなってきている。地域の中においても、居宅からの相談でも、将来的に、入所を考えてのデイサービス利用と言うのが出来てきている。そこを、強みと捉えて、地域に発信し、受け入れの体制作りを行っていきたい。

職員の補充が困難になっており、サービスに影響が出てきている。ボランティアの有効活用も含め、業務の見直しを進めていきたい。

iv 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所(訪問介護事業)

ア 利用者の利用状況

28年度の訪問回数は、介護事業として身体介護が498回、身体と生活の併用型が291回、生活援助型が867回、予防事業として1215回、総述べ訪問回数は、2871回の派遣サービスを提供した。

年間延べ実利用者数の要介護度別では、要介護1が144名、要介護2が30名、要介護3が9名、要介護4が9名、要介護5が1名、要支援1が121名、要支援2が111名となり合計は425名にサービスを提供した。

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援1	35	9	39	9	44	9	44	10	43	8	42	10
要支援2	53	10	65	11	64	11	52	9	63	9	59	10
要介護1	114	14	93	11	94	11	98	13	107	13	93	11
要介護2	13	3	13	3	12	3	12	2	10	2	10	2
要介護3	14	1	1	1	0	0	0	0	0	0	7	1
要介護4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	31	1	0	0
計	231	38	211	35	214	34	206	34	258	28	222	35

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援1	49	10	59	11	48	11	43	10	56	12	65	12	567	121
要支援2	59	10	56	10	54	9	45	9	41	7	37	6	648	111
要介護1	86	11	109	12	118	14	117	13	96	10	117	11	1242	144
要介護2	10	2	12	3	17	3	14	3	8	2	9	2	140	30
要介護3	16	1	16	1	15	1	13	1	12	1	18	1	112	9
要介護4	19	1	17	1	23	1	19	1	24	2	16	1	131	9
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	1
計	239	35	269	38	275	39	251	37	237	34	262	33	2871	425

サービスの形態別利用状況として、生活援助が全体の 30.2% (867 回)、身体介護が 17.3% (498 回)、身体と生活の併用型が 10.1% (291 回)、予防サービスが 42.3%(1215 回)であり、生活援助が中心である事は前年と変化はなく、身体介護と身体生活はほぼ横ばいである。

サービスの提供状況として現在の利用者の割合は予防給付が 18 名、介護給付が 15 名となっている。今年度は支援から介護に変更になる方は数名に留まっている。

4 月に発生した熊本地震では、事業所を休止することなく利用者の安全確保と安否確認を最優先に考え 1 件ずつ電話をかけ、連絡がつかない方には実際に訪問するなどして対応した。また、困っている事はないか声掛けをした結果、当施設に避難を希望される方も 1 名あったため、食事の提供を行い、精神的に安定されるよう配慮し、声掛けや見まもり等を行った。安否が確認できた利用者の状況はすぐに関係する包括や居宅に連絡し連携を図った。1 件希望あり避難所で生活されている方から入浴介助の希望があったため、1 件であったが、対応することができた。

新規利用者の依頼は、特に中央 5 包括支援センターからの依頼は多く、時間や曜日等利用者の希望に添い調整行うことで利用者増に繋がっている。隣接するケアハウスの対象者には体調不良や悪化による緊急派遣にも柔軟に対応してきたが、介護度が上がり複数回利用も多く、ケアハウスでの生活が難しくなると入院や他施設入所等で退所となり、サービスに即影響を生じる事となる。

本年度は特に介護の方の入院や他施設入所等が続き利用者減となり、その後の確保が難しい状況となっている。登録ヘルパーは引き続き 1 名のままで人材確保は急務である。収益としては昨年度より特定事業所加算Ⅱを算定し増収に繋がっている。

職員の研修教育の取り組み等において、介護保険の集団指導の報告、各種テーマを設定してのミニ研修の取組等行ってきた。また外部主催の研修会にも積極的に参加した。また、スキルアップ研修会はヘルパー全員がすべて参加し職員のレベルアップに繋がった。

サービス内容別実績

	身体介護	身体生活	生活援助	予防サービス	合計		身体介護	身体生活	生活援助	予防サービス	合計
4月	30	13	100	88	231	11月	43	32	79	115	269
5月	34	7	66	104	211	12月	59	32	82	102	275
6月	34	10	62	108	214	1月	51	37	75	88	251
7月	29	14	67	96	206	2月	46	34	60	97	237
8月	52	27	69	106	254	3月	44	46	70	102	262
9月	26	24	71	101	222						
10月	50	15	66	108	239	計	498	291	867	1215	2871

イ 今後の課題

現在の利用者の割合は、予防が 18 名、介護が 15 名で予防の割合が増加している。当事業所に隣接するケアハウスだけでなく、地域からの利用者確保に継続して取り組んでいく。

空き状況の情報提供を地域包括支援センターや関係の居宅介護事業所等へ行い、新規利用者を確保し稼働率アップを目指していきたい。

平成 27 年度より特定事業所加算Ⅱを算定しており、介護保険事業としては増収となっている。今後も継続して算定できるよう研修内容の充実を図りヘルパーの質の向上に努めていく。

利用者の多様なニーズに対応する為、登録ヘルパーを含めてヘルパーの人材確保は継続課題である。

29年度は、熊本市において総合事業が開始されるため、きちんと情報を収集し対応することが必要である。

Ⅴ 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所(居宅介護支援事業)
(在宅介護支援センターを含む)

ア 利用者の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	12	12	12	11	10	11	9	10	10	9	9	8	123
要支援2	4	5	5	6	5	7	7	7	6	6	5	5	68
要介護1	39	35	34	34	34	33	32	33	32	29	31	31	397
要介護2	13	14	15	13	14	16	19	16	22	21	22	21	206
要介護3	9	9	11	11	11	11	11	12	10	10	10	8	123
要介護4	8	8	5	6	6	6	6	6	6	7	9	9	82
要介護5	3	3	4	4	4	5	5	5	4	4	5	4	50
計	88	86	86	85	84	89	89	89	90	86	91	86	1049

新規利用者内訳

	介護	支援
在宅	13	2
慈愛園ケアハウス	2	1
慈愛園老人ホーム	5	1
計	20	4

廃止利用者内訳

	介護	支援
死亡	4	
入所	4	
居宅変更(小規模多機能)	2	
(熊本地震により転居)	3	
区分変更	1	4
計	14	4

在宅ケアマネジメントの70%を要介護1・2の対象者で占めており、28年3月現在、全利用者の33%が慈愛園老人ホーム(26%)・慈愛園ケアハウス(7%)の入居者となっている。

新規の依頼については、包括支援センターと慈愛園老人ホームが多く、病院や他居宅、ご家族や本人から直接依頼を受けることもある。

担当利用者数について、28年度は新規利用者数の増減はなかったが、熊本地震の影響で県外への転居や安心できる住まいを求めて入所を選択する方も増えたことで請求実績24件の減少(介護給付)となっている。また、包括から委託を受けている予防給付に関しては、わずかではあるが2件の増加となっている。

今後も、予防マネジメントの委託を含めて新規対象者を掘り起こしていく努力を行っていくが、29年度に熊本市でも総合事業が開始され、まだ不透明な部分もあるため、情報の収集もきちんと行うことが必要。

28年度も、下記の目標を達成し100%の請求を達成、また事業所加算Ⅲを算定する事ができた。

- ①月1回以上の利用者宅訪問 ②居宅サービス計画書の作成・交付 ③モニタリングの実施

④サービス担当者会議の開催等

在宅介護支援センターの機能を生かして、地域のよろず相談窓口としての役割を果たしつつ、様々な相談に対応してきた。そのニーズに対応していける職員の専門性の確立、自己研鑽による質的な充実・向上を図っていくためにも、定期的な地域包括支援センターとケアマネジャーの合同勉強会等へ積極的に参加してきた。それにより、情報交換を行う機会にもなっている。

生計困難者レスキュー事業への取り組みについて、28年度は相談の電話があったものの、事業の対象にあたるものではなかった。今後も引き続き市社協などの関係機関と連携し事業を継続していく。

イ 事業内容・評価

①調査・統計

請求数について、介護給付と予防給付の合計で月に平均90件前後であった。27年度に比べ、年度の合計で24件の請求数減、特定事業所加算Ⅲについては、算定が要件を満たしている為、介護給付数×300単位（3000円）の収益となっている。

契約終了の主な内訳として、死亡、施設入所、居宅変更がほぼ同数であり、27年度と合計数もほとんど変わらなかったが、転居や入所の理由をみると、やはり熊本地震による影響が大きかった。

新規利用者の獲得については、包括支援センターとの関わりが変わらず大きい。予防給付の委託依頼でも極力担当をすることで、信頼を得ることができ要介護の利用者の紹介も増加している。また、29年度は総合事業も開始となるため、総合事業利用者の獲得も行っていく。

②特定事業所集中減算について

すべての介護保険サービスについて判定を行い、80%を超える法人がみられたが、すべて正当な理由の範囲内（計画数が1ヶ月あたり10件以下）であり、届出書も提出している為減算対象となっていない。当事業所の同一法人内サービス事業所への紹介率は、慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所・慈愛園老人ホーム訪問介護事業所合わせて、60%程度。通所介護は、50%程度。短期入所生活介護は、90%程度（サービス計画数10件以下）となっている。

③要介護度別利用状況（平成29年3月現在）

要介護度別の利用者状況は、要介護1が46%、要介護2が24%、要介護3が14%、要介護4が10%、要介護5が6%となっており、要支援者については要支援1が64%、要支援2が36%であった。軽度者の割合が相変わらず多いことに変わりはないが、担当利用者（要介護）の平均年齢は85.8歳であり、状態変化による入院や施設入所がいつ起こってもおかしくない状態である為、今後も安定的に新規利用者を獲得することが必要。

④職員研修

28年度から開始された、認知症の研修を始めとして、外部研修へ積極的に参加しスキルアップ、情報の収集を行った。

ウ 今後の課題

介護予防と介護給付、29年度から開始される総合事業の対象者へのケアマネジメントを円滑に実施できるように、特に介護予防と総合事業では「地域包括支援センター」との委託連携により、居宅サービスの提供を今後も行っていく。外部の利用者獲得の為に今後も地域包括支援センターとの連携が不可欠。また、地域からの相談を増やすことが出来るよう、今後も地域行事等に積極的に参加し慈愛園居宅介護支援事業所の認知度を高めることも必要である。

平成28年度については、熊本地震の影響が大きく、県外への転居や入所などで担当件数の減少がみられた。担当利用者の高齢化により、入院や入所などで利用者が減少する事も十分考えられるため、総合事業を含めた新規利用者確保に努めていくことが必要である。

平成27年度より特定事業所加算Ⅲを算定しており、介護給付の利用者を担当する事で収益があがる。今後も継続して算定できるよう要件を満たしていく。

28年度は、担当者への対応や収益、地域活動や研修等、すべてにおいて熊本地震から大きな影響を受ける形となったが、災害時の対応マニュアルを作成していたため、発災後の安否確認やその後の対応を円滑に行うことができた。今後も大きな災害が起こらないとは言えないため、不測の事態にも対応できるよう居宅介護支援事業所内はもちろん、他事業所や地域との連携を深めていくことが重要である。

Ⅲ 職員研修

本年も前年に引き続き毎月第4木曜日に全職員を対象にした研修会を計画したが、熊本地震の影響で大きく変更になってしまった。4月、5月中止、6月「医療、介護現場における情報管理を考える」講師エスト保険 原田 功治 氏、7月「交通安全「飲酒運転」担当施設職員、8月「救命救急AED使用について」講師日本光電、9月「腰痛対策」担当施設職員、10月「感染症対策研修」講師 ㈱サラヤ 11月「接遇研修」講師 今村ゆか 氏 1月「認知症研修会 事例検討会」講師 松永 佳子 氏

また、キリスト教の勉強会についても、中止となってしまい29年度より再開することになった。熊本地震の対応でうるてるホームから職員の応援派遣を頂いたことをきっかけにこちらからも2人の職員が研修に行くことができた。1回5日間の研修であったが、実際に共働することで新たな発見等があり、自分自身を見直す大変実のある機会となった。同じバックボーンを持っている施設であり、今後も共に学び合いを続けていきたい。

IV 熊本地震

i 経過

4月14日21時26分前震発生 震度5強か6弱
入所者にケガ等なし、建物被害なし ライフラインすべて正常(電話がかかりにくい状況) エレベータ停止

ショートステイ利用希望者に対応する。翌日のデイセンターは休所とする。

4月16日 1時25分本震発生 震度6強
入所者にケガ等なし、建物は各所にクラックが多数発生するも施設維持不能な損壊はなし。ライフラインも停止する。職員にケガ等はなかったが、ほとんどの職員の住宅が全壊から一部損壊の被害を受ける。

【ライフライン状況】

電気

停電発生 非常電源へ切り替え、小型発電機を各フロアへ配置、 数時間後に復旧

ガス

供給停止 給湯設備、入浴設備、衣類乾燥機、厨房設備(スチコン、フライヤ食器洗浄機等)使用不能。厨房はプロパンガスでコンロを使用し給食の提供体制とした。ガスの復旧がこの地区は5月連休後となっていたため西部ガスへ早期復旧を依頼したが、地区の変更は難しいとの事で代わりにプロパンガスを使用した都市ガス設備への供給設備を提案され受け入れた。入浴が地震発生後できていなかったが設置された翌日(4月26日)入所者全員の入浴を実施できた。また復旧も当初より早まり4月27日に供給が再開された。

水道

被災当初、断水はなかったが、停電していたためポンプが使えず断水した。停電解消後断水は解除されたが、その後、水道局が断水となったため受水槽の水のみとなる。非常用飲料水と生活雑水用にとってあった期限切れの非常用水を各フロアへ配置。厨房は洗浄用の水を法人内の井戸水で対応する。

また受水槽の水がなくなった場合を想定し各所に井戸水を貯めておいた。19日に断水解除となる。

電話

電話設備は非常用電源とバッテリーで使用可能であったが、かかりにくい状況と混線が続いた。

エレベータ

本震で再び停止したが、20日に復旧。しかし余震が続くので復旧後も物資の搬送のみに使用し人が使用するようにしたのは5月連休後だった。

ii 事業状況

特養、ショート

ショートステイ利用終了予定者自宅被災のため利用延長や従来の利用者の対応で定員いっぱいとなる。新規利用者の受入不可能。食事は2回食とし(5月3日まで)入浴も清拭とする。

デイセンター 休所とする。(4月28日再開)

居宅、ヘルパーは状況を見ながら継続。利用者の安否確認

各在宅の事業は利用者の安否確認をし、生活困難者は一時的に1階で避難を受け入れる。また地域の方、入所利用者の家族、職員やその家族の避難も受け入れた。勤務職員や1階の避難者に対しておにぎりを作り提供する。翌日から他方面より頂いた支援物資や職員も物資を提供し4月いっぱい続いた。職員とその家族については5月いっぱいまで避難所として続けた。

iii 福祉避難所

震災当初は被災した利用者をショートステイで受入た。5月頃より避難所で対応が難しい人を福祉避難所として受入てほしいとの要望があり10月31日までの間、実利用者4名、延べ372人受け入れた。

iv 応援体制

地震発生前から急な退職者があり、もともと人手不足の状況で震災が発生し、ショートステイの急増、福祉避難所開設や職員も被災をしている状況になったため、介護職員の応援をお願いした。5月より福岡県老人福祉施設協議会より応援が開始され7月まで続いた(実68名延べ249人)。特に社会福祉法人 朝倉恵愛会は法人全体で取り組んで頂き、1か月間実24名延べ101人の応援を頂いた。

応援職員派遣を頂いた法人

素王福祉会(芳樹園)、さわら福祉会(マナハウス)、恵徳会(なの国)、藤の実会(七樹園)、城南福祉会(油山緑寿会)、福岡福祉会(油山福祉の里)、徳和会(ムーンシャドウ、花の季苑、薔薇の樹苑)、宗恵会(サンシャイン)、多々良福祉会(なごみの里)、桜花会(ライフケアしかた、ライフケア柏原、ライフケア大手門)、楽天会(恵風苑)、筑前伊都の会(松生園)、筑前早良福祉会(愛信園)、保誠会(おおはし徳巣)、清風会(洗寿園)、はなみずきの会(はなみずき園)、天寿会(梅光園)、千草会(マイネスハウス福重)、飯盛会(サンガーデン)、敬愛会(アットホーム福岡、アットホーム諸岡、アットホーム博多の森)、学而会(サンシャインプラザ)、新(グループホームむろみ)、福岡市民生事業連盟(歴史の里)、福岡白百合会(花畑ホーム)、ちどり福祉会(いきいき八田)、葵会(あおい)、誠和会(けやき)、福岡明光会(松月園)、光薫福祉会(光薫寺ビハーラ)、陽光会(陽光園)千葉県

朝倉恵愛会 (いしずえ荘、日迎の園、ローズ倶楽部、ケアプランサービス アンローゼ、アンローゼ原鶴、宝珠の里、いしずえ在宅部)

v るうてるホームとの連携

9月にるうてるホームから被災した職員のために実4人延べ20日間の応援派遣を頂いた。

同じバックボーンを持っている施設の職員と、職員レベルでの交流を持つことができたのは、こちらの職員に対しても良い刺激となった。

vi 今後の課題

- ① 熊本では地震は来ないと思込みをして、災害対策の中に地震の部分は希薄だった。今回の地震では職員が自発的に出勤をし、利用者への対応にあたった。今後この経験を生かした地震や災害に対応する業務継続計画書の見直しをする必要がある。
- ② 大規模な災害の場合は職員の応援派遣も含め援助が入ってくる。今回応援派遣を受けたが、うまく活用できたかについては少し疑問が残る。日頃の利用者や処遇内容も含め情報のあり方について見直し、援助を受けられる力を高めたい。
- ③ ライフラインのうちガスが都市ガスだけで、水道も井戸水がなかったため復旧するまで時間がかかった。ひとつのものに集中してしまうと、影響も大きくなるので今後、プロパンガスや井戸水の使用等も考慮する必要がある。